



コロナ後の世界、そして日本

参議院議員
医学博士 足立信也

東京オリパラをはじめ、様々な国内・外の文化・スポーツイベントが今年は取りやめです。年初には思いもよらなかった事態になりました。冠婚葬祭の自粛は日本古来の文化まで変えようとしています。マスクをし、高温多湿な日本の夏を乗り切るのは至難です。皆様お変わりありませんでしょうか。改めまして平素からの皆様方のご支援に感謝を申し上げます。

本号では新型コロナウイルス感染症(COVID 19)を概観し、日本が失ってきたもの、取り戻すべきものについて考えたいと思います。

21世紀になってパンデミックを経験したのは2009〜10年の新型インフルエンザ(A/H1N1)と今回のCOVID 19の2回です。A/H1N1は2009年5月16日に国内第1例が発症し、6か月後の11月の第2〜第3週にピークを迎え、2010年3月31日に厚生労働省が第一波の終息宣言をしました。国内患者は2076万人、死亡者は203人でした。終息宣言の日に厚労省内に新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議を設置し、会合を開きました。以後、計7回、40名以上の有識

者に参加して頂き、2010年6月10日に「対策総括会議報告書」をまとめました。ここまでは当時、厚生労働大臣政務官であった私が陣頭指揮を執り、同年7月の参議院選挙を迎えました。この報告書に基づき、強毒型H5N1を含む「新型インフルエンザ対策行動計画」を2011年9月20日に作り、2012年5月11日に未知の新感染症対策を含む「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を成立させました。

感染症対策の基本は「最善を期して最悪に備える」です。10年前の「総括報告書」が生かされていない、政治側のリーダーがいらない、と報道等でよく言われましたが、そのことを提起し続けた通常国会だったような気がします。最大の問題は認識不足とそのため起きた準備不足です。

新型コロナウイルスはSARS-CoV-2と言われるように、SARS(重症急性呼吸器症候群)ウイルスがインフルエンザウイルスの特徴を獲得するように変異したウイルスです。つまり、COVID 19はSARSやMERS(中東呼吸器症候群)と異なり、潜伏期にも感染力を持

2010年 厚生労働大臣政務官として新型インフルエンザ対策に尽力



つ点が脅威なのです。このことは既に1月に中国から報告されています。しかし、政府が濃厚接触者の定義に発症前2日からの接触を加えたのは5月の末でした。世界の感染症の権威であるジョンズ・ホプキンス大学は2018年、次にパンデミックを起こすのは1年間に約26か所も変異し、呼吸器に感染するコロナウイルスであると予想しています。

「総括報告書」では

- ①潜伏期にも感染することから、「検査」の有効性を証明する科学的根拠は明らかでない。
- ②「水際対策」という用語については、「侵入を完璧に防ぐための対策」との

誤解を招く観点から、名称について検討しつつ、その役割について周知が必要である。

③ 検疫の応援者については発生後の国内の医療提供体制整備や運用に影響が出ないようにする。

④ 応援予定者については、検疫に関する研修を実施するとともに、現場での意思統一の方法をあらかじめ検討しておく。

⑤ 効率的・効果的に医療を提供できる体制を事前に計画しておく。

⑥ 海外発生期はもちろん、未発生期でも、PCR検査体制の整備の要請、迅速検査キットの開発促進等を行う。

等が書かれてあります。しかし、今回の事態でどれ一つ対処されていなかったことが明らかとなりました。私なら封じ込め戦略をとりつつも、大分県のように1月の時点で市中感染を予想し、検査体制をはじめとする医療提供体制の準備を呼び掛けます。政府がCOVID-19を新型インフルエンザ等とみなしたのは2か月後の3月13日でした。エビデンス（根拠ある証拠）を明確にせず、次々と方針だけ決めるやり方は現場に混乱を引き起こす最悪の通知行政でした。東京オリパラへの期待と習近平来日への配慮とが、エビデンスを国民への説明と理解に繋がられなかった要因です。

仮に世界的流行が2020年後半に収まっても世界のGDPはマイナス3.0%、9兆ドル（日本円で約1000兆円）です。日本はマイナス5.2%、米国はマイナス5.9%ですが、米国の経済対策がすでに第4弾計3兆ドル（320兆円）なのに対して、日本は補正で国庫支出48.7兆円です。コロナ禍は特に非正規・フリーランスなど

収入が不安定な家計を直撃しましたが、既に大企業にも波及しています。救済制度が乱立・複雑でわかりにくく、給付は滞っています。野党もここぞとばかり救済要求をしています。今年度国債発行額は180兆円を超えました。財政規律は何時でも意識していなければなりません。

行政・教育分野のデジタル化の遅れは顕著で、行政の窓口は密集し、雇用調整助成金のオンライン申請はストップしたままです。休校時の対応のサンプル調査によると、デジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習29%、テレビ放送を活用した家庭学習24%、教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習10%、同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習5%にしかすぎません。

1983年以降の医療費抑制策の中、急性期医療から慢性期医療へのシフトが行われる過程で急性期医療の軽視になっていなかったか。研究開発・イノベーション・デジタル化を軽視してこなかったか。社会の支え手を犠牲にしてこなかったか。

社会活動が大きく制限される中、オレオレ詐欺や預貯金詐欺といったいわゆる特殊詐欺の犯行が活発化し、令和2年1月～4月の特殊詐欺全体の検挙件数は2,128件（前年同月比、+10.7%）、検挙人数は806人（同、+2.5%）となっています。コストのかかる都市部でお金が必要になれば幸福にはなれないという意識に偏重してはいなかったか。

薬物の国内での流通も外出自粛を背景にインターネットを通じて拡がりを見せています。売

る側も夜の町等の収益が低迷する中、覚せい剤などのドラッグの若者への密売に活路を求めているといった指摘もあります。

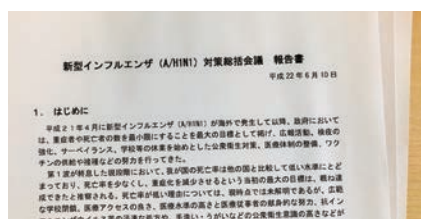
20世紀末のバブル崩壊・金融破綻以降、構造改革、三位一体改革と平時における健全な財政を無視することが「非常時」における国の余力を奪ったのではないか。

例えば、自民党政権ではどうにもならないという危機感から誕生した連立政権交代（細川・羽田）後、「自・社・さ」という奇手を使って政権に返り咲いたもののリーマンショックに耐え切れず、政権交代。インフルパンデミック対策も継承できず、東日本大震災では政権批判に終始し、再び政権に返り咲けば財政規律を無視し、格差を広げる。コロナ対策で国民の信頼を失い、下野への道……。「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ。」

政治の原点、今こそ幸福について考える時ではないでしょうか。どこに住み、どのように人に交わり、どんな生き方を選ぶのか。

住む場所によって抱ける希望の量に格差が生じない社会を作る必要があります。人口減少社会を逆手にとって分散型社会を再構築すべきではないでしょうか。Uターンする人の大きな要因は子どもの頃の人とのつながりだと分析されています。

共に次の社会を作りましょう。



2010年(平成22年)6月10日
新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議報告書

活動報告 in 東京

◆予算委員会

「基本的質疑」3月2日(月)



「出産手当」と「傷病手当」が市町村国保にはなく各自自治体に条例を定めて給付可能にするべきではないかと質し、政府は各自自治体の判断に委ねると答弁しました。新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザに近く、SARSよりも病原性は若干低く感染力は高いので、今後予測される市中感染の拡大を抑制し、重症者や死亡者の数を最小化することが最も重要である。新型インフルエンザ等対策特措法を適用し、緊急事態宣言を行い、外出の自粛、休校、医療提供体制確保、インフラの確保、流通の確保、損失補償、公費負担等を法律上で可能にするべきだったのではないかと強く総理に質しました。総理は新型コロナウイルス感染症の原因のウイルスが特定されているためこの特措法を適用できないと答弁しました。PCR検査は、今週中にも保険適用し民間で広く検査できる体制を整えるとしているが、保険で行うと各保険によって公費負担割合が異なる上、保険料負担が上がる懸念があるので、すべて公費で行うべきではないか。医師が必要と判断した人すべてにPCR検査をする体制を整えるべきだと意見を述べました。政府の信頼を得るためには、正確な情報をワンボイスでしっかりと伝えていくことが大事だと指摘しました。

○集中審議(安倍内閣の基本姿勢) 3月23日(月)



2003年に流行したSARS、2010年新型インフルエンザ、今回の新型コロナウイルス感染症の発生状況のグラフを用いて、発生から2.5ヶ月でピークを迎えその後いったん終息に向い、約3ヶ月後に世界的なピークが訪れることが見られる。新型コロナウイルス感染症もあと1ヶ月か1ヶ月半後に世界的なピークを迎えるのではないかと、今まさに新型コロナウイルス対策の予算を組むことを最優先すべきと指摘しました。また、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、厚生労働大臣が蔓延のおそれが高いと認めるときとあるが、世界では既にパンデミックが起きている、ただちに対策本部を立ち上げるべきではないか。議員生活16年の中で自民党政権はリーマンショックの危機管理に失敗し退陣、新型インフルエンザと東日本震災は民主党政権が対応した、安倍政権は緊急事態に対応できないと強く質しました。



◆厚生労働委員会

○「大臣所信」に対する質疑 3月19日(木)

1月27日に行われた厚生労働省厚生科学審議会感染症部会において新型コロナウイルスを指定感染症の2類に指定したために、国内での隔離・停留ができずクルーズ船の初動対策が遅れたのではないかと指摘しました。

○「雇用保険法の二部を改正する法律案」

3月31日(火)

70歳まで働くことが、働く側の希望なのか、使用者側の希望なのか、データはあるのか。生活の糧や年金への不安が理由ではないか、雇用によらない働き方を望んでいる人が本当に一定数いるのか。高齢者の雇用は実際のデータに基づいてきちんと行うべきである。新型コロナウイルス感染症の影響から、経済対策が重要で、高齢雇用継続給付を15%から10%に縮小することや雇用保険の料率、国庫負担の引き下げ等をこの状況を鑑み見直すべきではないか、質問しました。

○「二般質疑(新型コロナウイルス感染症)」

5月14日(木)

報道等でNHKは現在の状況を「第一波」、専門家会議では「第二波」、専門家会議冒頭の西村大臣は「第一波」と発言していて、ウイルスのタイプの波なのか、感染者数の波なのか。また、重症化のサインとなる「酸素飽和度」の低下と頻脈についても、報道では「酸素濃度」という、政府としてきちんと定義し、正しく発信すべきではないか。無症状や軽症者の臨時医療施設に指定したホテルでも酸素飽和度と脈拍をモニターすべきと述べました。



○「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案」及び衆議院修正案

5月21日(木)

年金財政の長期的な経済状況を見通す上で重要な要素生産性(TFP)は、ケースーからケースーVIまで想定されているが、2018年のTFP上昇率が最低レベルの0.3%であり2019年、2020年とさらにTFPが下がると予想され、さらに低い想定を検証が行われていないことに疑問を呈しました。所得再分配機能を持つ基礎年金の底上げの議論を政府の審議会で行うべきではないかと質問しました。閣法の不備であった児童扶養手当と障害年金等の併給を行う際、受給資格者に子どもが2人以上いる場合は1人の場合より下回らないよう、児童扶養手当法の条文を衆議院で修正しました。

5月28日(木)

基礎年金にマクロ経済スライドが適用され続け、所得代替率が低下していくと、所得再分配機能が下がり、低年金者が増え、生活保護世帯が増えるなど悪循環が起こってくる可能性が高いという懸念があり、今回の被用者保険の適用拡大により基礎年金の底上げがある程度期待できるが、基礎年金そのものの検討が必要で、国民会議のような大きな会議体で、社会保障全体をどう考えるかという議論するべきと意見を述べました。



○「地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部を改正する法律案」

6月4日(木)

総理に、公立・公的病院の再編・統合についてダウンサイジング予算が644億円計上されていることをコロナ禍で見直す考えがあるかどうか、介護福祉士の国家試験義務づけに係る経過措置は、EPA協定との兼ね合いで見直す考えがあるか、政府の新型コロナウイルス感染症対策の専門家会議の議事録がないが会議の位置づけは、米国のWHO脱退の見解等、質問しました。



◇政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

○「公職選挙法の一部を改正する法律案」

6月5日(金)

大臣、副大臣、政務官の挨拶、第25回参議院通常選挙の報告の後、町村長や町村議選挙の選挙運動用自動車やポスター、ビラを公費で負担し立候補しやすい環境を整え、乱立を防ぐため供託金を15万円に設定した議員立法を審議しました。



国民民主党 定期党大会



各部門会議



①総務会 全国幹事会・自治体議員団等役員合同会議

②連合 「新型コロナウイルス感染症対策」緊急要請

③超党派 「医師国会議員の会」



動分 活報大

参議院厚生労働委員会 委員派遣 (杵築市・宇佐市・中津市・別府市・大分市)

2月20日・21日に参議院厚生労働委員会は初めて大分県に委員派遣を行いました。昨年から大分への派遣が決まっており、足立は派遣のテーマを○医療過疎地域の地域医療構想と地域包括ケア、○障害者の雇用、防災、医療、○新型コロナウイルス感染症対策とし、訪問先の選定ならびに事前に訪問趣旨の説明等を行いました。

派遣先は①杵築市長との意見交換後、杵築市立山香病院・介護老人保健施設グリーンケアやまが・病児保育所(きつぎつずケアルーム)②株式会社宇佐ランタン③中津市の日豊製袋工業株式会社④別府市長との意見交換会⑤別府市の社会福祉法人太陽の家⑥大分市の大分県口腔保健センター障がい者歯科診療所⑦大分県庁で知事・県職員との意見交換でした。

①では、地域内での病診連携が重要で、地域で完結できる医療提供体制を構築するためにも多職種連携体制を作ることの重要性が強調された。また、共働き家庭の増加による病児保育のニーズが高まっており、単年度収支黒字との説明があった。

②では、特別支援学校在籍時から実習を行い、就業に際して直面する壁を克服できるように取り組んでいること。

③では、「障害者を納税者に育成する」との考えのもと、一般従業員と同じ賃金体系で働いていること。

④では、「別府市における障害者インクルーシブ防災」について意見交換。

⑤では、「保護より機会を」の理念の下、長い年月にわたる障害者の就労支援について説明を受け、創設者の中村裕先生が1964年東京オリンピックの後の下半身まひの選手団の団長を務めたことから、2020年東京オリパラについて意見交換を行った。

⑥では、口腔ケアセンターのノウハウは認知症の方の治療の際にも役立つのではないかと考えた意見も出された一方、財政上の問題点に関する要望があった。

⑦では、大分県の新型コロナウイルス感染症の対応について「新型インフルエンザ対策の経験をもとに事態をフェーズで分け、先読みしながら各所と連携している。」との説明があり、その経験が生きている印象でした。また、普段の健康状態を把握しているのかかりつけ医に診察をしてもらうことが大切ではないかと言った意見も出された。

以上、中身の濃い委員派遣でしたが、大分の海の幸、山の幸も十分に堪能され、多くの委員から「また是非大分に来たい」と言われました。訪問先の関係者の方々、並びに道中、丁寧なガイドをして頂きました大分交通の皆さんに心より感謝申し上げます。



⑥口腔保健センター
障がい者歯科診療所



④別府市長と意見交換



ちょうちん作りを見学



杵築市長と意見交換



⑦大分県職員と意見交換



⑤社会福祉法人太陽の家



③日豊製袋工業(株)



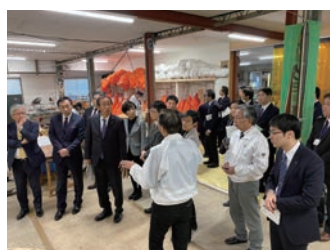
①杵築市立山香病院



大分県知事と意見交換



歴史資料館を視察



製造工場を視察



②(株)宇佐ランタン

令和2年7月豪雨災害による大分県の被害状況調査

日本付近に停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、7月3日以降、各地で記録的な豪雨となり、特に九州や岐阜、長野などの広い範囲で大きな被害が出ました。この一連の豪雨について、気象庁は9日、「令和2年7月豪雨」と名付けました。（気象庁は1万棟程度以上の浸水家屋が出るなど、甚大な被害が出た豪雨に名称をつけています）

大分県では6日より県内各市で大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報が発表され、降り続く雨により県西部を中心に各地で甚大な被害が出ています。現在、皆様の安否確認と被害状況の調査を行っております。皆様におかれましては、引き続き自治体からの情報に十分に注意し、命を守る行動をとっていただくようお願いいたします。



庄内（由布市）



挾間（由布市）



天神山駅付近（由布市）



天ヶ瀬温泉（日田市）



小野地区（日田市）



戸畑（玖珠）



宝泉寺温泉（九重）

安信会（足立信也後援会）

並びに新春の集い（大分市）

大分市内の会館で、安信会（足立信也後援会）総会並びに新春の集いが開催されました。総会では、2019年2月～2020年1月までの活動記録のDVD上映に始まり、幹事より開会挨拶、原尻後援会長の挨拶、事務局より2019年の活動報告・会計報告、2020年の活動計画等が提案され拍手で承認されました。

足立の挨拶では、新型コロナウイルスの政府の対応について等話しました。会場からは、①停電時の病院の電源確保について、②少子化対策について、それぞれ2名の方から質問を受け、丁寧に応えました。



安信会（足立信也後援会）幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大のため延期していた第2回安信会幹事会を開き、経過報告の中で7月6日の豪雨災害で被災された安信会の方々の安否や被害状況の調査報告を行いました。

第2回幹事会より、新たに3名の方が幹事に選出され、役員案の承認に伴い、新たな役員体制が決定されました。

また、安信会より発行しておりますshin-ya新聞の新聞編集委員会の再設立と幹事会の中から委員の選任も決定しました。今回の26号よりタイトルが新しくなりました。（書・川崎宵星）

